

第1章 各種相談窓口

第1節 保健・福祉の総合相談

保健・福祉サービスを必要とする方に適切なサービスを提供するためには、その方の健康状態や身体状況、生活の状態等を総合的な視点からとらえ、その方の意思を尊重しながら、各種のサービスを必要に応じて組み合わせていくきめ細かな対応が必要です。

すべての市民が、必要なときに適切な保健・福祉サービスを、地域に暮らしながら利用できるように、保健福祉センターを拠点として、各区単位のサービスを提供しています。

1 保健福祉センター

(1) 高齢障害支援課

高齢者・障害者等の各種の相談を受け、必要に応じた援助や施設入所等の事務を行っています。

○高齢支援班・・・・・・高齢福祉に係る各種相談を受け、必要に応じた援助や指導を行うほか、
　　民生委員・児童委員に関する仕事を担当します。

○障害支援班・・・・・・身体・知的障害者（児）（精神については健康課）の相談を受け、必要に応じた援助や指導を行います。

○介護保険室・・・・・・介護保険制度に関する相談や要介護認定等の申請を受け、必要に応じてサービスの利用に向けた助言や指導を行います。

(2) こども家庭課

児童及び家庭に関する相談や子育て支援（ひとり親家庭支援含む）に関する各種手当・医療費助成の申請、保育所・子どもルームの利用に関する手続きを行います。

(3) 社会援護課（中央区・若葉区は社会援護第一課、社会援護第二課）

生活に困っている方に対して相談及び助言を行うとともに、生活保護による各種の援助及び自立のための支援を行っています。

○社会給付班・・・生活保護費や住居確保給付金、戦没者遺族等の給付等に関する仕事を行います。

○保護班・・・・・・生活保護や中国残留邦人等に関する相談を受け、必要に応じた援助、指導等を行います。

(4) 健康課

健康・精神保健・難病に関する相談や各種申請等の受け付けを行っています。

○すこやか親子班・・・・乳幼児の健康診査・育児支援等に関する仕事を行います。

○健康づくり班・・・・・・健康教育・健康相談・介護予防等に関する仕事を行います。

○こころと難病の相談班・・精神保健福祉相談・難病相談等に関する仕事を行います。

第1章 各種相談窓口

○各保健福祉センター連絡先等一覧

所在地	中央	花見川	稻毛	若葉	緑	美浜
	中央区中央 4-5-1	花見川区瑞穂 1-1	稻毛区穴川 4-12-4	若葉区貝塚 2-19-1	緑区鎌取町 226-1	美浜区真砂 5-15-2
高齢障害支援課	高齢支援班 ☎ 221-2150 障害支援第一班 ☎ 221-2152 障害支援第二班 ☎ 221-2153 介護保険室 ☎ 221-2198 FAX 221-2602 ✉ koreishogai.CHU @city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 275-6425 障害支援班 ☎ 275-6462 介護保険室 ☎ 275-6401 FAX 275-6317 ✉ koreishogai.HAN @city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 284-6141 障害支援班 ☎ 284-6140 介護保険室 ☎ 284-6242 FAX 284-6193 ✉ koreishogai.INA @city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 233-8558 障害支援班 ☎ 233-8154 介護保険室 ☎ 233-8264 FAX 233-8251 ✉ koreishogai.WAK @city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 292-8138 障害支援班 ☎ 292-8150 介護保険室 ☎ 292-9491 FAX 292-8276 ✉ koreishogai.MID @city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 270-3505 障害支援班 ☎ 270-3154 介護保険室 ☎ 270-4073 FAX 270-3281 ✉ koreishogai.MIH @city.chiba.lg.jp
こども家庭課	☎ 221-2149 FAX 221-2606 ✉ kodomokatei.CHU @city.chiba.lg.jp	☎ 275-6421 FAX 275-6318 ✉ kodomokatei.HAN @city.chiba.lg.jp	☎ 284-6137 FAX 284-6182 ✉ kodomokatei.INA @city.chiba.lg.jp	☎ 233-8150 FAX 233-8178 ✉ kodomokatei.WAK @city.chiba.lg.jp	☎ 292-8137 FAX 292-8284 ✉ kodomokatei.MID @city.chiba.lg.jp	☎ 270-3150 FAX 270-3291 ✉ kodomokatei.MIH @city.chiba.lg.jp
社会援護課	第一課社会給付班 ☎ 221-2147 第一課保護第一班 ☎ 221-2154 第一課保護第二班 ☎ 221-2155 第一課保護第三班 ☎ 221-2156 第一課保護第四班 ☎ 221-2550 FAX 221-2164 ✉ shakaiengo1.CHU @city.chiba.lg.jp 第二課保護第一班 ☎ 221-2066 第二課保護第二班 ☎ 221-2067 第二課保護第三班 ☎ 221-2068 第二課保護第四班 ☎ 221-2017 第二課保護第五班 ☎ 221-2174 FAX 221-2164 ✉ shakaiengo2.CHU @city.chiba.lg.jp	社会給付班 ☎ 275-6416 保護第一班 ☎ 275-6471 保護第二班 ☎ 275-6420 保護第三班 ☎ 275-6490 保護第四班 ☎ 275-0091 保護第五班 ☎ 275-6189 FAX 275-6904 ✉ shakaiengo.HAN@city.chiba.lg.jp	社会給付班 ☎ 284-6135 保護第一班 ☎ 284-6142 保護第二班 ☎ 284-6136 保護第三班 ☎ 284-6142 保護第四班 ☎ 284-6143 保護第五班 ☎ 284-6136 FAX 284-6153 ✉ shakaiengo.INA@city.chiba.lg.jp	第一課社会給付班 ☎ 233-8148 第一課保護第一班 ☎ 233-8156 第一課保護第二班 ☎ 233-8157 第一課保護第三班 ☎ 233-8208 第一課保護第四班 ☎ 233-5305 FAX 233-8170 ✉ shakaiengo1.WAK @city.chiba.lg.jp 第二課保護第一班 ☎ 233-8158 第二課保護第二班 ☎ 233-8149 第二課保護第三班 ☎ 233-8199 第二課保護第四班 ☎ 233-8180 FAX 233-8170 ✉ shakaiengo2.WAK @city.chiba.lg.jp	社会給付班 ☎ 292-8135 保護第一班 ☎ 292-8136 保護第二班 ☎ 292-8152 保護第三班 ☎ 292-8153 FAX 292-8162 ✉ shakaiengo.MID@city.chiba.lg.jp	社会給付班 ☎ 270-3148 保護第一班 ☎ 270-1223 保護第二班 ☎ 270-3149 FAX 270-3195 ✉ shakaiengo.MIH@city.chiba.lg.jp
健康課	すこやか親子班 ☎ 221-2581 健康づくり班 ☎ 221-2582 こころと難病の相談班 ☎ 221-2583 FAX 221-2590 ✉ kenko.CHU@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 275-6295 健康づくり班 ☎ 275-6296 こころと難病の相談班 ☎ 275-6297 FAX 275-6298 ✉ kenko.HAN@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 284-6493 健康づくり班 ☎ 284-6494 こころと難病の相談班 ☎ 284-6495 FAX 284-6496 ✉ kenko.INA@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 233-8191 健康づくり班 ☎ 233-8714 こころと難病の相談班 ☎ 233-8715 FAX 233-8198 ✉ kenko.WAK@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 292-2620 健康づくり班 ☎ 292-2630 こころと難病の相談班 ☎ 292-5066 FAX 292-1804 ✉ kenko.MID@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 270-2213 健康づくり班 ☎ 270-2221 こころと難病の相談班 ☎ 270-2287 FAX 270-2065 ✉ kenko.MIH@city.chiba.lg.jp

2 福祉まるごとサポートセンター

分野・年齢・相談内容を問わず、福祉に関する様々な困りごとをまるごと受け止め、必要に応じて専門機関と連携しながら、困りごとの解決に向けたサポートをします。

また、区役所や関係支援機関等の分野横断的なご相談についても、各専門機関とのコーディネート（調整）を行います。

○開所時間 月～土曜日 8:30～17:30（祝・休日、年末年始を除く）

○所在地 中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階 ☎：306-7125 Fax：306-7320

Mail : fukumaru-sc@city.chiba.lg.jp

3 保健所

保健所は、公衆衛生の向上を図るため、広域的・専門的・技術的に全市的な対応が必要とされる感染症対策等の対人保健サービス、食品衛生、環境衛生、医務・薬務等における監視及び指導等の対物保健サービスを実施する総合拠点として、設置されています。

○所在地：中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11・12階（令和8年秋まで）

美浜区幸町1-3-9（令和8年秋以降）

保健所総務課	感染症対策課	食品安全課	環境衛生課
総務班 ☎ 238-9920 医務班 ☎ 238-9921 薬務班 ☎ 238-9967 FAX 203-5251 ✉ somu.PHO@city.chiba.lg.jp	情報管理班 ☎ 307-6606 結核班 ☎ 238-9974 普及啓発班 ☎ 307-7273 医療対策班 ☎ 307-7179 調査指導班 ☎ 307-5086 FAX 238-9932 ✉ kansensho.PHO@city.chiba.lg.jp	食品指導班 ☎ 238-9934 食品監視班 ☎ 238-9935 食品調査班 ☎ 238-9937 管理栄養班 ☎ 238-9924 市場・食鳥監視室 ☎ 238-9959 FAX 238-9936 ✉ shokuhin.PHO@city.chiba.lg.jp	営業指導班 ☎ 238-9939 施設指導班 ☎ 238-9940 FAX 238-9945 ✉ kankyo.PHO@city.chiba.lg.jp

4 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて、市長の推薦により厚生労働大臣から委嘱されており、その職務は、社会奉仕の精神をもって生活困窮者のほか高齢者、児童、障害者等で援護を必要とする方々の相談・援助にあたるとともに、保健福祉センター・児童相談所等の関係行政機関に対して協力することとされています。なお、民生委員は児童福祉法に定められた児童委員を兼ねています。

本市の定数は、令和7(2025)年12月1日現在で1,526人（うち主任児童委員158人）です。

[問い合わせ先 各保健福祉センター高齢障害支援課(P-3-)]

5 夜間・休日の心のケア相談（電話・LINE）

眠れない、やる気が出ない、家庭や仕事のイライラなどを気軽にご相談ください。臨床心理士、精神保健福祉士等の専門相談員が相談に応じます。

○相談日時：月～金曜日 17:00～21:00、土日・祝日 13:00～17:00

☎ 216-2875

LINE 二次元コードをLINEアプリで読み取り、「千葉市心のケアSNS相談」を「友だち追加」してご利用ください。



6 千葉市こころと命の相談室

仕事・育児・介護などで時間的に制約の多い世代の方が相談しやすいよう、自殺予防の相談窓口を平日の夜間及び土日の日中に開設しています。

職場や家庭の人間関係、生活の不安などについて、産業カウンセラー等の専門相談員が相談に応じます。

○相談日時：毎週月・金曜日 18:00～21:00（祝日・年末年始を除く）

月2回 土曜日 10:00～13:00、月1回 日曜日 10:00～13:00

○所在地：中央区新町18-12 第8東ビル501号室

予約枠と当日相談枠を設けています。平日の9:30～16:30に下記にて予約を受け付けています。

☎ 216-3618 ✉ hkt-chibacocoro@counselor.or.jp

7 千葉いのちの電話

一人で悩まず、こころの声をお聞かせください。電話や対面で相談を受け付けているほか、大切な人を自死(自殺)で亡くされた遺族の方々への心のケアを行っています。

○電話相談：24時間 365日

☎ (相談専用) 227-3900

○対面相談（予約制）：月・火・木・土曜日 ※祝日を除く

☎ (予約専用) 222-4331

○LINE相談：第2・3・4日曜日 16:00～19:00

○インターネット相談：24時間 365日

○自死遺族支援：月～金曜日

☎ 222-4416

8 千葉市ひきこもり地域支援センター

ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談、支援を行います。電話、来所による相談のほか、ご家庭等への訪問や同行も可能です。

○開所時間：月～金曜日 9:00～17:00(祝・休日、年末年始を除く)

○所在地：美浜区高浜2-1-16 こころの健康センター内

☎ 204-1606 FAX 204-1607

9 千葉市生活自立・仕事相談センター

様々な理由により生活に困りごとを抱えている地域住民に寄り添い、経済的・社会的自立に向けた支援を行っています。

○相談日時(共通)：月～金曜日 8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)

○千葉市生活自立・仕事相談センター中央

所在地：中央区中央4-5-1 きぼーる15階 中央保健福祉センター

☎ 202-5563 FAX 221-3370 ☐ soudan-chu@chiba-shakyo.jp

○千葉市生活自立・仕事相談センター花見川

所在地：花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター1階

☎ 307-6765 FAX 307-6766 ☐ hanamigawa-soudan@wnchiba.net

○千葉市生活自立・仕事相談センター稲毛

所在地：稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター1階

☎ 207-7070 FAX 207-7072 ☐ inage@workerscoop.com

○千葉市生活自立・仕事相談センター若葉

所在地：若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター3階

☎ 312-1723 FAX 312-6403 ☐ wakaba@workerscoop.com

○千葉市生活自立・仕事相談センター緑

所在地：緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター2階

☎ 293-1133 FAX 291-1899 ☐ midori@npo-link.jp

○千葉市生活自立・仕事相談センター美浜

所在地：美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター2階

☎ 270-5811 FAX 270-5812 ☐ soudan-mihama@chiba-shakyo.jp

10 子どもナビゲーター

子どもたちが夢と希望を持って成長していく「誰も置き去りにしない社会」を実現していくため、子どもナビゲーターを配置し、関係機関が連携しながら家庭環境等から基本的な生活習慣が身に付いていない子どもとその家庭に寄り添い、生活習慣や生活環境の改善を直接働きかけるとともに、各種の支援につなげます。

○相談日時(共通)：月～金曜日 8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)

○中央保健福祉センター	所在地：中央区中央 4-5-1 きぼーる 15 階	☎ 222-0877
○花見川保健福祉センター	所在地：花見川区瑞穂 1-1 花見川保健福祉センター1 階	☎ 307-8210
○稲毛保健福祉センター	所在地：稲毛区穴川 4-12-4 稲毛保健福祉センター1 階	☎ 215-8582
○若葉保健福祉センター	所在地：若葉区貝塚 2-19-1 若葉保健福祉センター3 階	☎ 308-3988
○緑保健福祉センター	所在地：緑区鎌取町 226-1 緑保健福祉センター2 階	☎ 293-0208
○美浜保健福祉センター	所在地：美浜区真砂 5-15-2 美浜保健福祉センター2 階	☎ 277-5550

第2節 高齢者の相談

1 あんしんケアセンター（地域包括支援センター）

高齢者の皆さんのが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護・福祉・健康・医療に関する様々な相談に応じるほか、権利擁護に関する相談業務等を行います。

なお、お住まいの地域により、担当するセンターが決まっています。詳しくは、各センターまでお問い合わせください。

○業務日時（共通）：月～土曜日 9:00～17:00（日曜日・祝日・年末年始を除く）

※緊急の場合は時間外でも電話に応じます。

あんしんケアセンター名	町丁名
弁 天： ☎ 216-2131 FAX 216-2132	院内、春日、要町、汐見丘町、新千葉、椿森、道場北町、道場北、登戸、東千葉、弁天、松波、祐光
中 央： ☎ 216-2121 FAX 216-2211	旭町、亀井町、亀岡町、栄町、新宿、新田町、新町、神明町、千葉港、中央、中央港、鶴沢町、出洲港、道場南、問屋町、東本町、富士見、本千葉町、本町、都町
千 葉 寺： ☎ 263-3066 FAX 263-3077	青葉町、市場町、稻荷町、亥鼻、葛城、寒川町、末広、千葉寺町、長洲、港町、矢作町
松 ケ 丘： ☎ 420-8325 FAX 264-8655 白旗出張所： ☎ 308-9811 FAX 265-8111	赤井町、今井町、今井、鵜の森町、大森町、川崎町、白旗、蘇我町、蘇我、大巖寺町、川戸町、仁戸名町、花輪町、星久喜町、松ヶ丘町、南町、宮崎、宮崎町、若草
浜 野： ☎ 305-0102 FAX 305-0108	生実町、塩田町、新浜町、浜野町、南生実町、村田町
こてはし台： ☎ 258-8750 FAX 258-8751	内山町、宇那谷町、柏井町、柏井4丁目、こてはし台、大日町、み春野、横戸町、横戸台
花 見 川： ☎ 250-1701 FAX 250-1703	天戸町、柏井1丁目、作新台、長作町、長作台、花島町、花見川
さつきが丘： ☎ 307-3225 FAX 307-3226	犢橋町、さつきが丘、三角町、千種町、宮野木台2丁目～4丁目
にれの木台： ☎ 205-4851 FAX 205-4852	朝日ヶ丘1～3丁目・5丁目、西小中台、畠町、宮野木台1丁目
花 園： ☎ 216-2610 FAX 216-2618	朝日ヶ丘町、朝日ヶ丘4丁目、検見川町、浪花町、花園町、花園、南花園、瑞穂
幕 張： ☎ 212-7300 FAX 212-7330	武石町、幕張町、幕張本郷
山 王： ☎ 304-7740 FAX 304-7743 宮野木出張所： ☎ 307-9010 FAX 307-9011	柏台、小中台町、小深町、山王町、長沼町、長沼原町、六方町、宮野木町
園 生： ☎ 306-6881 FAX 306-6882	あやめ台、園生町
天 台： ☎ 284-6811 FAX 284-6866	作草部町、作草部、千草台、天台町、天台、萩台町
小 仲 台： ☎ 307-5780 FAX 307-5781	穴川町、穴川、小仲台、轟町、弥生町
稻 毛： ☎ 216-2831 FAX 216-2832	稻丘町、稻毛、稻毛台町、稻毛町、稻毛東、黒砂、黒砂台、緑町

あんしんケアセンター名	町丁名
みつわ台 : ☎ 290-0120 FAX 290-0122	愛生町、高品町、殿台町、原町、東寺山町、みつわ台、源町
都賀 : ☎ 312-5110 FAX 312-5121	都賀、都賀の台、西都賀、若松町、若松台
桜木 : ☎ 214-1841 FAX 214-8787	貝塚町、貝塚、加曽利町、桜木、桜木北
千城台 : ☎ 236-7400 FAX 236-7401	大井戸町、大草町、太田町、小倉町、小倉台、御成台、小間子町、金親町、上泉町、御殿町、坂月町、更科町、下泉町、下田町、旦谷町、千城台北、千城台西、千城台東、千城台南、富田町、谷当町
大宮台 : ☎ 208-1212 FAX 208-1214	五十土町、和泉町、大広町、大宮町、大宮台、川井町、北大宮台、北谷津町、古泉町、佐和町、高根町、多部田町、中田町、中野町、野呂町
鎌取 : ☎ 293-6911 FAX 293-6912	大金沢町、落井町、おゆみ野、おゆみ野有吉、おゆみ野中央、おゆみ野南、鎌取町、刈田子町、小金沢町、椎名崎町、富岡町、中西町、東山科町、平山町、古市場町、辺田町、茂呂町
誉田 : ☎ 300-4855 FAX 292-8262	大膳野町、高田町、平川町、誉田町
土気 : ☎ 295-0110 FAX 205-5050 あすみが丘出張所 : ☎ 205-5000 FAX 205-5001	あすみが丘、あすみが丘東、板倉町、大木戸町、大椎町、大高町、大野台、越智町、小山町、上大和田町、下大和田町、高津戸町、土氣町、小食土町
真砂 : ☎ 278-0111 FAX 278-0115	中瀬1丁目、ひび野1丁目、真砂、若葉
磯辺 : ☎ 445-8440 FAX 445-8447 浜田出張所 : ☎ 441-7410 FAX 441-7415	磯辺、打瀬、高浜5～6丁目、豊砂、中瀬2丁目、浜田、ひび野2丁目、幕張西、美浜
高洲 : ☎ 278-2545 FAX 278-2547	稻毛海岸、高洲、高浜1～4丁目・7丁目
幸町 : ☎ 301-5528 FAX 307-6835	幸町、新港

2 ちば認知症相談コールセンター

認知症の方やご家族などが気軽に利用できるコールセンターです。介護の経験者が電話で相談に応じます。

- 相談日：月・火・木・土曜日 10:00～16:00
 - 面接相談日：金曜日（要予約）
 - 所在地：中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館5階
- ☎ 238-7731 プッシュ回線の固定電話(局番なし) #7100 FAX 238-7732

3 認知症疾患医療センター

認知症の方やご家族などからの医療的な相談に応じます。

相談の内容に応じて、地域の医療機関などの紹介や、鑑別診断などを行います。

- 相談日：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～15:00 ※まずは電話でご相談ください。
- 所在地：中央区亥鼻1-8-1 千葉大学医学部附属病院内

☎ 226-2736、226-2256 FAX 226-2738

4 介護相談員派遣

介護相談員が、介護保険施設などの事業所を訪問し、利用者や家族の相談に応じます。

☎ 245-5062 FAX 245-5621 ☐ kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp

5 家族介護者支援センター

家族介護者（高齢者を在宅で介護している家族）が、日頃介護をしている中で困難に感じていることについて、ホームヘルパー等が分かりやすくアドバイスします。

電話などで気軽にご相談いただけるほか、自宅訪問やオンライン上で介護方法（排泄介助や食事介助など）の実技を交えながら、直接アドバイスを受けることができます。

○相談日：月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 10:00～13:00

○所在地：中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター4階

☎ 302-2017 FAX 242-6376 ☐ chihokyo@kfz.biglobe.ne.jp

6 生涯現役応援センター

高齢者の皆さん生きがいの向上と社会を支える存在として活躍いただくことを目的として、就労やボランティア等地域活動のための情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行います。

○相談日：月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

○所在地：稲毛区穴川4-12-1 稲毛区役所2階

☎ 256-4510 FAX 256-4507

第3節 障害者の相談

1 障害者相談センター

障害者相談センターとは、障害者(満18歳以上の身体障害者・知的障害者)の更生援護の利便を図るために技術的専門機関として、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所の両機能を併せ持った施設です。

○所在地：中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザB棟1階

☎ 209-8823 FAX 209-8826 ☐ shogaishasodan.HWS@city.chiba.lg.jp

○業務の内容

障害者に関する専門的知識及び技術を必要とする相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定業務を行っています。

①補装具に関する相談・指導及び処方と適合判定

身体障害者の身体の一部の欠損、又は機能障害を補い、日常生活を容易にするために用いる補装具(義手・義足・装具・車いす・補聴器他)の支給及び修理に際し、その処方・仮合せ及び適合判定を行っています。平成25(2013)年4月1日より難病患者(国が指定した疾患)も対象となりました。

②自立支援医療(更生医療)給付の要否判定

身体障害者が、障害の軽減・進行の防止・機能回復のために行う治療(人工透析等)について、その給付の要否の判定を行っています。

③身体障害者手帳の交付に係る障害程度の認定と手帳の作成事務

身体障害認定基準に基づき、障害程度の審査を行い、身体障害者手帳の作成を行っています。

④療育手帳交付に係る判定と手帳の作成事務

療育手帳の交付を希望する知的障害者に対し、その障害の程度を判定するとともに療育手帳の作成事務を行っています。

⑤職親委託を希望する知的障害者に対する要否判定

生活・職業指導等を目的とする職親制度の利用を希望する知的障害者に対し、その要否判定を行っています。

2 こころの健康センター

市民の皆様の心の健康の保持増進や知識の普及、精神障害者の保健福祉の増進を図ることを目的に、各種の事業を行っています。

○所在地：美浜区高浜2-1-16

☎ 204-1582 FAX 204-1584 ☐ kokoronokenko.HWS@city.chiba.lg.jp

○業務の内容

①企画・立案

専門的立場から精神保健福祉施策を推進します。

②技術援助・技術指導

地域で精神保健福祉活動を担っている保健所・保健福祉センターなどの関係機関に対し、専門的な立場からの助言指導を行います。

③教育研修

保健所・保健福祉センター・社会復帰施設などの関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員に対し、専門的資質向上のための研修を行います。

④普及啓発

心の健康に関する知識の普及と精神障害についての正しい理解のため、講演会・講座(精神保健福祉講演会・ボランティア講座など)を開催します。

⑤調査研究

精神保健福祉に関する資料の収集、統計及び調査を行います。

⑥精神保健福祉相談

思春期や高齢期、アルコール・薬物・ギャンブル依存に関する問題など、心の健康に関する相談を行います。また、精神科医師等による来所相談（予約制）も行います。

⑦組織育成

ボランティア組織、家族の会、当事者の会、協力事業所の会、その他精神保健福祉に関する団体などの活動を支援します。

⑧こころの電話（傾聴の電話です）

○受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（休館日を除く）

○休館日：土・日曜日、祝日、年末年始

☎ 204-1583

3 精神科救急情報センター

夜間・休日を含め精神疾患の急激な発症や精神症状の急変に対応するため、24時間の相談に応じます。

☎ 239-3355

4 千葉市発達障害者支援センター

発達障害者支援を総合的に行う地域の拠点として、本人、家族及び支援機関等からの発達障害に関する相談（予約制）に応じます。

○所在地：美浜区高浜3-3-1（療育センターフィラムはまのわ2階）

☎ 303-6088 FAX 279-1353

5 障害者福祉センター

障害のある方に対し、生活や健康面での相談や専門スタッフによる機能訓練を行うとともに、創作活動やスポーツ活動などのレクリエーション事業を開催し、日常生活支援や社会参加の促進を行っています。

各種訓練室、多目的ホール、屋外スポーツ広場等が設置されています。

○利用時間：火～土曜日 9:00～21:00 日曜日 9:00～17:15

○休館日：月曜日（月曜日が休日の場合はその翌日）、祝日、年末年始

○対象者：市内在住・在勤の18歳以上の障害者、障害者団体及び福祉団体

○所在地：中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ1階

☎ 209-8779 FAX 209-8782 ✉ kizuna@mbj.nifty.com

6 障害者基幹相談支援センター

障害のある方が住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまな相談に応じます。また、地域の方や関係機関と連携し、障害のある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。

窓口	所在地	電話	FAX
中央区障害者基幹相談支援センター	中央区市場町2-15-201	445-7733	445-7785
花見川区障害者基幹相談支援センター	花見川区花園1-10-8	306-8293	306-8294
稲毛区障害者基幹相談支援センター	稲毛区作草部2-4-6	254-0671	290-6530
若葉区障害者基幹相談支援センター	若葉区大宮町2112-8	312-2853	265-5405
緑区障害者基幹相談支援センター	緑区おゆみ野4-22-6	312-4891	312-4892
美浜区障害者基幹相談支援センター	美浜区高洲3-14-1-508	307-5122	307-3682

7 身体障害者相談員

身体障害者(児)やその家族の方に、身近な問題について、地域で相談・助言・指導をします。

[問い合わせ先 障害者自立支援課 ☎ 245-5175 FAX 245-5549 ✉ shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp]

8 知的障害者相談員

知的障害者(児)やその家族の方に、身近な問題について、地域で相談・助言・指導をします。

[問い合わせ先 障害者自立支援課 ☎ 245-5175 FAX 245-5549 ✉ shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp]

9 障害者等住宅改造相談事業

障害者又は高齢者が居住する住宅を改造しようとする時に、専門的知識を有する者による相談を実施します。

○相談日：原則として第1・3火曜日の13:00～16:00まで(応相談)

[問い合わせ先 障害者福祉センター (P- 11 -)]

10 手話相談

聴覚障害のために手話による専門の相談員を配置して、各種の相談に応じています。相談日は月曜日、水曜日及び金曜日です。※令和7年12月1日現在、休止中。

[問い合わせ先 中央保健福祉センター高齢障害支援課 (P- 3 -)]

11 精神保健福祉相談

専門医等による精神保健福祉相談を予約制で行っています。

種類	実施場所
精神保健福祉相談	各保健福祉センター健康課、こころの健康センター
専門相談	思春期相談
	高齢者相談
	アルコール・薬物依存相談
	ギャンブル等依存相談

このほか、精神保健福祉相談員による相談を隨時受け付けています。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課 (P- 3 -)、こころの健康センター (P- 10 -)]

12 千葉障害者就業支援キャリアセンター

障害者の就労を支援し、また、障害者を雇用する(雇用を考えている)事業主を支援するため、就職に関する相談、センターでの訓練、職場実習、就労時の職場定着支援など、就労におけるあらゆる場面でのサポートを行います。

○所在地：美浜区新港43

☎ 204-2385 FAX 246-7911

13 千葉障害者職業センター

就職や職場復帰を目指す障害者や障害者の雇用をしている(または雇用を考えている)事業主に対して、就職や雇用、職場定着等にかかる支援・サービスを提供しています。

○所在地：美浜区幸町1-1-3

☎ 204-2080 FAX 204-2083 ✉ chiba-ctr@jeed.go.jp

14 障害者差別解消の相談窓口

障害者差別解消法は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害を理由とする差別については、民間事業者や主務官庁の相談窓口のほか、下記相談窓口へご相談ください。
(下記相談窓口は、原則として市職員による差別に関する相談窓口です。)

☎ 245-5157 FAX 245-5549 ☐ shogaisabetsu@city.chiba.lg.jp

15 広域専門指導員による相談

障害を理由として不利益な取扱いを受けたり、障害特性に応じた合理的な配慮がなされない等、障害のある方の暮らしの中の差別に関する様々な問題について、広域専門指導員が相談に応じます。

☎ 292-1317 FAX 291-8488

16 障害者人権110番事業

障害者とその家族の方や関係者の方々のために、電話または来所によるご相談をお受けしております。

○所在地：中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター3階

☎ 246-2282 FAX 246-2282

17 千葉市障害者虐待防止センター

障害者虐待の早期発見・早期対応のため、障害者虐待防止センター（各保健福祉センター）を設置しています。障害者に対する虐待を発見した人は、迷わず下記のセンターまでご連絡ください（24時間受付）。なお、通報者・届出者の情報は守られます。

区名	所在地	電話・FAX
中央区	中央区中央4-5-1	221-2943
花見川区	花見川区瑞穂1-1	275-2943
稲毛区	稲毛区穴川4-12-4	284-2943
若葉区	若葉区貝塚2-19-1	234-2943
緑区	緑区鎌取町226-1	292-2943
美浜区	美浜区真砂5-15-2	270-2943

18 千葉市難病相談支援センター

地域で生活する難病患者さんとそのご家族の日常生活上の悩みや不安への相談に応じ、必要な情報提供や支援を行います。

○所在地：中央区仁戸名町673 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター千葉東病院内

☎ 264-3118 ※面談は予約制

○相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～12:00 13:00～16:00

19 千葉県盲ろう者向け相談支援事業

視覚と聴覚の両方に障害を併せ持つ「盲ろう者」に関する相談支援を行います。

○所在地：中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター4階 千葉県盲ろう者支援センター

☎ 310-3008

第4節 こども・子育ての相談

1 児童相談所

18歳未満のお子さんの養護・虐待・障害・非行・育成などについて相談に応じます。

専門のスタッフ（児童福祉司、児童心理司、言語聴覚士、医師など）が、必要に応じて調査・診断・指導を行います。また、定期的に児童相談所に来所する通所指導のほか、一時的に児童を保護したり、児童福祉施設等への入所（措置）も行います。そのほか、里親相談にも応じています。

区	窓口	所在地	電話・FAX	MAIL
中央区 若葉区 緑区	東部児童相談所	美浜区高浜3-2-3	☎ 277-8820 FAX 278-4371	jidosodan.ECG@city.chiba.lg.jp
花見川区 稻毛区 美浜区	西部児童相談所	美浜区高浜3-3-1 はまのわ3階	☎ 277-8821 FAX 277-8905	jidosodan.WCG@city.chiba.lg.jp

※療育手帳判定等の業務は、お住まいの区に関わらず西部児童相談所が担当します。

(1) 主な業務

ア 相談

①来所相談 児童相談員等が、各種相談（養護相談・虐待相談・心身障害相談・非行相談・育成相談等）を受け付けます。

②電話相談 「子ども電話相談」を設け、専門の電話相談員が相談に応じています。

○相談日時 月～金曜日 9:00～16:30（12:00～13:00 及び祝日・年末年始を除く）

☎ 279-8080

イ 調査・診断指導

受け付けた相談に対し、児童福祉司が家庭や関係機関等を訪問し、調査・指導を行います。

また、医師や児童心理司等が専門的診断を行うとともに、必要に応じて通所指導を行います。

ウ 施設入所等

保護者がいない児童や、環境上養護を要する児童、障害のある児童等を必要に応じ児童福祉施設等へ入所させ、または里親等に委託しています。なお、世帯の課税状況により負担があります。

(2) 一時保護

家庭の事情で養育できなくなった児童や迷子、虐待を受けた児童を保護します。また、行動観察、短期入所指導等のため、一時的に児童を預かります。

2 家庭児童相談室

家庭相談員が子どもと家庭のことについて相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。お子さんの学校生活、性格、習慣、家族関係、知能・ことばの遅れ、家出や夜遊びで困っているなどのお悩みを伺います。

区名	相談日	受付時間	電話	FAX
中央区	月・火・木・金曜日	9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	221-2151	221-2606
花見川区	月・水・木・金曜日		275-6445	275-6318
稲毛区	月・火・木・金曜日		284-6139	284-6182
若葉区	月・火・水・金曜日		233-8152	233-8178
緑区	月・水・木・金曜日		292-8139	292-8284
美浜区	月・火・水・金曜日		270-3153	270-3291

3 こども家庭センター（児童福祉機能・母子保健機能）

区こども家庭課における児童福祉機能と区健康課における母子保健機能を統合し、すべての妊産婦や子育て家庭に対し、一体的支援を強化するための仕組みとして、令和7年度からこども家庭センターを各区に設置しています。

（1）児童福祉機能【各区こども家庭課】

○主な業務内容

- ・子ども家庭支援全般に係る業務（実情の把握、情報の提供、相談等への対応等）
- ・要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への相談支援業務
- ・関係機関との連絡調整
- ・要保護児童対策地域協議会（実務者会議）の運営事務 等

区名	相談日	受付時間	電話	FAX	MAIL
中央区	月～金曜日 (祝日・年末 年始を除く)	8:30～ 17:30	221-2151	221-2606	kodomokatei.CHU@city.chiba.lg.jp
花見川区			275-6445	275-6318	kodomokatei.HAN@city.chiba.lg.jp
稲毛区			284-6139	284-6182	kodomokatei.INA@city.chiba.lg.jp
若葉区			233-8152	233-8178	kodomokatei.WAK@city.chiba.lg.jp
緑区			292-8139	292-8284	kodomokatei.MID@city.chiba.lg.jp
美浜区			270-3153	270-3291	kodomokatei.MIH@city.chiba.lg.jp

（2）母子保健機能（母子健康包括支援担当）【各区健康課】

妊娠・出産・子育てに関して、保健師や助産師の専門職が面接や電話等を通じ、相談に応じるほか、保健福祉サービスの紹介を行います。

区名	相談日	受付時間	電話	FAX	MAIL
中央区	月～金曜日 (祝日・年末 年始を除く)	8:30～ 17:30	221-5616	221-2590	boshihoukatsu.CHU@city.chiba.lg.jp
花見川区			275-2031	275-6298	boshihoukatsu.HAN@city.chiba.lg.jp
稲毛区			284-8130	284-6496	boshihoukatsu.INA@city.chiba.lg.jp
若葉区			233-6507	233-8198	boshihoukatsu.WAK@city.chiba.lg.jp
緑区			292-8165	292-1804	boshihoukatsu.MID@city.chiba.lg.jp
美浜区			270-2880	270-2065	boshihoukatsu.MIH@city.chiba.lg.jp

4 児童委員・主任児童委員

○児童委員

民生委員が兼務し、お住まいの地域で、児童・妊産婦・母子家庭などの福祉に関する悩みごとについて相談に応じます。相談内容によっては、必要に応じて、児童相談所、保健福祉センター、保健所など専門機関に取り次ぎます。

○主任児童委員

学校や児童相談所などと連携して、いじめや児童虐待、育児など児童福祉に関する事項を専門的に担当し、区域を担当する児童委員の活動に協力します。児童委員とともに、皆さんの相談役・支え役となります。

[問い合わせ先 各保健福祉センターこども家庭課 (P- 3 -)]

5 児童家庭支援センター

学校生活、しつけ、児童虐待、非行など児童に関する様々な問題についての相談に応じます。

- 児童家庭支援センター千里 ☎ 310-6001 FAX 310-6002 ☐ kosato@tenyuukai.jp
- 子ども未来サポートセンターほうゆう ☎ 215-2001 FAX 250-7787 ☐ kodomomirai-houyu@houyukai.or.jp
- 児童家庭支援センター・旭ヶ丘 ☎ 214-8633 FAX 232-1477 ☐ ja-asahigaoka@c-bethany-home.com
- 児童家庭支援センターふたば ☎ 285-5634 FAX 255-6798 ☐ jikasen-futaba@mbr.nifty.com

6 子育てサポートー・家庭教育アドバイザー配置事業

公民館に子育てについて気軽に相談できる子育てサポートーを配置し、「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。また、家庭教育アドバイザー（公認心理師又は臨床心理士有資格者）が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポートーへの助言等も行います。

公民館事業の日程などは、「ちば市政だより」をご覧になるか、各区中核公民館へお問い合わせください。

区名	中核公民館	電話	FAX
中央	松ヶ丘公民館	261-5990	263-9280
花見川	幕張公民館	273-7522	273-6185
稻毛	小中台公民館	251-6616	256-6179
若葉	千城台公民館	237-1400	237-1401
緑	誉田公民館	291-1512	292-7487
美浜	稲浜公民館	247-8555	238-4176

7 子育て支援コンシェルジュ

保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う子育て支援コンシェルジュを各保健福祉センターこども家庭課に配置し、相談業務等を行います。

[問い合わせ先 各保健福祉センターこども家庭課 (P- 3 -)]

8 地域保健推進員

地域保健推進員は、町内自治会長等の推薦を受け市長より委嘱された方で、2か月児を持つ家庭を全戸訪問し、育児に関する情報提供を行うなど、地域での子育てを支援しています。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課 (P- 3 -)]

9 青少年サポートセンター

青少年の健全育成や非行防止のため、学校や警察などと連携し、補導活動及び青少年のサポート事業、相談事業、広報啓発活動に努めています。不登校・非行・家庭問題などの電話相談及び来所相談を受けています。

名称	電話	FAX	MAIL
青少年サポートセンター中央(中央区)	245-3700	—	seishonensupport.CFC@city.chiba.lg.jp
東分室(若葉区)	237-5411	237-0316	seishonensupport-higashi@city.chiba.lg.jp
西分室(美浜区、稻毛区及び花見川区の一部)	277-0007	277-9651	seishonensupport-nishi@city.chiba.lg.jp
南分室(緑区)	293-5811	293-5813	seishonensupport-minami@city.chiba.lg.jp
北分室(花見川区、稻毛区の一部)	259-1110	259-5519	seishonensupport-kita@city.chiba.lg.jp

10 子ども・若者総合相談センターLink

30歳代までのニート、不登校、など、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者とその家族の相談に応じています。

○相談受付時間：9:00～17:00 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

○所在地：美浜区高浜 2-1-16 こころの健康センター内 ☎ 050-3775-7007

○インターネット申込（HPから電子申請へアクセス）

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenikusei/seishonen/sougousoudanncenter.html>



11 千葉市養護教育センター

学習の遅れ、落ち着きがない、就学や進路等に関することで悩みをお持ちの方に教育相談を行います。
(来所相談・電話相談・医療相談・土曜教育相談)

○所在地：美浜区高浜 3-2-3

☎ 277-1199 FAX 277-1852

12 療育相談所

発達に心配のあるお子さんとそのご家族等の相談に応じています。

また、お子さんの検査・評価・診断を行い、障害の早期発見と発達支援を実施している医療機関です。

○電話受付時間：9:00～17:15

○所在地：美浜区高浜 4-8-3 ※令和8年4月頃まで中央区末広 3-22-21 に仮移転しています。

☎ 216-2401 FAX 277-0220 ✉ ryouikulban@guitar.ocn.ne.jp

13 障害児等療育支援事業

在宅の障害児等が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、支援事業者が、訪問又は外来による療育相談を行います。

また、障害児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する技術の指導を行います。

[問い合わせ先 各保健福祉センター高齢障害支援課 (P- 3-) 、障害福祉サービス課 (P- 119-)]

14 乳幼児相談（育児相談）

乳幼児が心身ともに健やかに育つよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施しています。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課 (P- 3-)]

15 千葉市こども発達相談室

就学前児の発達について気軽に相談できる窓口です。

心理士、保育士、保健師などの専門スタッフが子どもの様子を観察し、保護者からの話を聞きながら、複数回の面接を通じて継続的に支援します。

○相談方法：WEBからの事前予約による来所相談

○所在地：中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー9階

○相談時間：月～金曜日 9:00～17:00

☎ 441-8268



こども発達相談室

16 千葉市こどもの権利救済相談室（ちばふらっと）

いじめや虐待など、こどもたちの身のまわりのさまざまな問題について、こどもの権利救済委員が相談に応じます。

○相談方法：電話、メール、来所（要事前予約）

○所在地：中央区新千葉 2-7-1 大宗第2ビル5階 503号室

○開設時間：月・水・金曜日 13:00～19:00 土曜日 10:00～14:00

（祝日・年末年始を除く、月曜日が祝日の場合は火曜日に開設）

☎ 0120-306-210 (こども本人が相談する場合) ☎ 306-2242 (こども専用以外)

✉ kenri-kyusai@uhnchiba.net

第5節 ひとり親家庭、寡婦および女性の相談

1 母子・父子自立支援員

母子家庭、父子家庭や寡婦の方を対象に、お子さんや家庭、福祉資金の貸付けのことなどについて相談に応じ、自立へのお手伝いをします。

窓口	相談日	受付時間	電話	FAX
中央保健福祉センターこども家庭課	月・火・水・金曜日	9:30～16:30 (祝日・年末年始 を除く)	221-2558	221-2606
花見川保健福祉センターこども家庭課	月・火・水・金曜日		275-6421	275-6318
稻毛保健福祉センターこども家庭課	月・水・木・金曜日		284-6139	284-6182
若葉保健福祉センターこども家庭課	月・水・木・金曜日		233-8151	233-8178
緑保健福祉センターこども家庭課	月・火・木・金曜日		292-8137	292-8284
美浜保健福祉センターこども家庭課	月・火・木・金曜日		270-3153	270-3291

2 母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の母及び父の就業と自立を支援するため、専門の相談員が就労相談に応じるほか、児童扶養手当受給者等に対して、ハローワークと連携した就業支援を行っています。

また、就業に役立つ講座の受講や資格取得のための給付金についての相談も受け付けています。

[問い合わせ先 各保健福祉センター母子・父子自立支援員 (P- 18 -)]

3 ひとり親家庭土日・夜間相談電話

平日や昼間に育児や生活一般に関することなどを相談する時間がない方のために、相談員が電話でお話をうかがいます。

○相談日時：土日、祝日 9:00～18:00 月～金曜日 18:00～21:00

☎ 234-3366

4 千葉市配偶者暴力相談支援センター

配偶者などからの暴力に悩んでいる方からの相談に応じています。

○相談時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～16:00

☎ 245-5110

5 女性相談支援員

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、広く相談に応じています。

窓口	相談日	受付時間	電話	FAX
中央保健福祉センターこども家庭課	月～金曜日	9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	221-2149	221-2606
花見川保健福祉センターこども家庭課			275-6421	275-6318
稻毛保健福祉センターこども家庭課			284-6137	284-6182
若葉保健福祉センターこども家庭課			233-8150	233-8178
緑保健福祉センターこども家庭課			292-8137	292-8284
美浜保健福祉センターこども家庭課			270-3150	270-3291

6 ハーモニー相談(女性のための相談)

女性からの相談を受け付けています。家族、職場、健康、将来、人間関係など、様々な悩みや問題について、女性相談員が応じます。

○利用時間：火・水・木・金曜日 10:00～20:00（祝日・年末年始を除く）

土・日曜日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

☎ 209-8775

第6節 権利擁護関係の相談

1 人権擁護委員による相談

差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、いじめなど人権上の悩みごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。

(1) 常設人権相談

- 受付時間：月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
- 相談方法：面接、電話、インターネットまたはLINE
- 面接場所：千葉地方法務局5階
- 受付方法：面接の場合 千葉地方法務局人権擁護課 ☎ 302-1319
電話の場合 ☎ 0570-003-110(全国共通)
インターネットの場合は下記URLか二次元コードよりアクセス
URL <https://www.jinken.go.jp/>



LINE友だち
追加はこち
らから



(2) 特設人権相談

- 受付時間：毎週火曜日 10:00～15:00
- 相談方法：面接
- 面接場所：市役所本庁舎1階市民相談室4
- 受付方法：当日直接会場へ
☎ 302-1319（千葉地方法務局）

2 日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）

判断能力が十分ではない方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のお手伝いを行います。

- 対象：知的障害者、精神障害者、認知症高齢者など
- 相談窓口：千葉市成年後見支援センター（千葉市社会福祉協議会）
- 受付時間：月～金曜日 9:00～17:30（祝日・年末年始を除く）
- 所在地：中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザC棟3階
☎ 209-6000 FAX 209-6021 ✉ seinenkoken@chiba-shakyo.jp

3 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など精神上の障害によって判断能力が十分でない方を保護し、支援するため、家庭裁判所に適切な保護者（成年後見人、保佐人、補助人）を選んでもらい、安心して生活ができるようにすることを目的とした制度です。

家庭裁判所に法定後見の開始の審判を申し立てることができる方は、本人、配偶者、四親等内の親族の方です。なお、身寄りのない方については、市町村長も申し立てることができます。

また、本市では、申立てを行った方のうち、生活保護を受けている方など低所得者については、裁判所への申立て費用や保護者への報酬を助成します。

- 対象者 精神上の障害（認知症・知的障害・精神障害など）により、判断能力が十分でない方
- 問い合わせ先
 - ・高齢者の方 千葉市あんしんケアセンター (P- 3 -)
 - ・障害のある方 千葉市障害者基幹相談支援センター (P- 3 -)
 - ・千葉家庭裁判所 ☎ 333-5321（後見係）
 - ・身寄りのない認知症高齢者の方 各保健福祉センター高齢障害支援課 (P- 3 -)
 - ・身寄りのない知的障害者、精神障害者の方
障害者自立支援課 ☎ 245-5175 FAX 245-5549 ✉ shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp
 - ・親族申立ての支援 千葉市成年後見支援センター (P- 21 -)

4 千葉市成年後見支援センター

成年後見制度に関する様々な相談に応じています。

専門家による法律相談も行っています。(法律相談は要予約)

○受付時間：月～金曜日 9:00～17:30(祝日・年末年始を除く)

○所在地：中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ C 棟 3 階

☎ 209-6000 FAX 209-6021 ✉ seinenkoken@chiba-shakyo.jp

5 法テラス千葉

成年後見制度をはじめ、法的な相談に応じ、総合的に支援する公的機関です。

○受付時間：月～金曜日 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

○所在地：中央区中央 4-5-1 きぼーる 2 階

☎ 0570-078315 (IP 電話を使用されている方 050-3383-5381)

6 未成年後見制度

未成年後見制度とは、未成年の親権を行う者が、死亡、行方不明等でいなくなつたときに裁判所が後見人を選任し、後見人が未成年者の身上監護や財産管理を行うことで、未成年者を保護する制度です。

[問い合わせ先 各児童相談所 (P- 14 -)]

7 千葉県社会福祉士会（権利擁護センターばあとなあ千葉）

成年後見制度の利用をはじめとした権利擁護に関する質問、問い合わせ等に応えています。週 2 回、無料で、電話・来訪相談を行っています。

○相談日時：火・木曜日 10:00～16:00

○所在地：中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター 5 階

☎ 238-2866 FAX 238-2867

8 千葉司法書士会（公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部）

判断能力が減衰した方に対し、家庭裁判所の選任により、センター登録の司法書士が、後見人等として直接支援します。

○所在地：美浜区幸町 2-2-1 千葉司法書士会館内

☎ 301-7831

9 千葉県弁護士会（高齢者・障がい者支援センター）

高齢者、障がい者、その支援者を対象に、成年後見制度、権利擁護など法律問題全般に関する法律相談を行っています。

○相談日時：月曜日 10:00～12:00 / 水曜日 13:00～15:00 (年末年始除く・相談時間は 20 分程度)

○所在地：中央区中央 4-13-9 千葉県弁護士会館内

☎ 227-1800

10 千葉県行政書士会（公益社団法人コスマス成年後見サポートセンター）

成年後見制度の相談等を行っています。

○所在地：中央区中央 4-13-10 教育会館 4 階

☎ 221-4192

第7節 就労に関する相談

1 千葉市自立・就労サポートセンター

国(千葉労働局)と協働で、生活保護・児童扶養手当・住居確保給付金を受けている方、生活保護申請・相談中の方などを対象に、求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行っています。

○千葉市自立・就労サポートセンター中央

所在地：中央区中央 4-5-1 きぼーる 11 階

☎ 223-6270 FAX 221-2200

○千葉市自立・就労サポートセンター花見川

所在地：花見川区瑞穂 1-1 花見川保健福祉センター1 階

☎ · FAX 275-6633

○千葉市自立・就労サポートセンター稻毛

所在地：稻毛区穴川 4-12-1 稲毛区役所 2 階(「千葉市ふるさとハローワークいなげ」併設)

☎ 284-0860 (FAX なし)

○千葉市自立・就労サポートセンター若葉

所在地：若葉区貝塚 2-19-1 若葉保健福祉センター1 階

☎ 233-2337 FAX 233-2331

○相談日時(共通)：月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

2 ハローワーク

雇用に関する相談・支援及び職業の相談・紹介及び雇用保険の支給等様々な雇用サービスを取り扱っています。

○ハローワーク千葉

所在地：美浜区幸町 1-1-3

☎ 242-1181 FAX 242-1163

○ハローワークちば駅前プラザ

所在地：中央区新町 3-13 日本生命千葉駅前ビル 1 階

・ハローワークプラザちば(わかもの支援窓口)

求人情報を検索したい方・求人に応募される方の職業紹介を行っています。

☎ 238-8300

・マザーズハローワークちば

子育てしながら仕事と家庭を両立したい方、介護のために離職し仕事と家庭を両立したい方の支援を行っています。

☎ 238-8100

・千葉新卒応援ハローワーク

学生(中学・高校、大学等)および学校卒業後おおむね 3 年以内の方の支援を行っています。

☎ 307-4888

○ハローワーク千葉南

所在地：中央区南町 2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3 階・4 階

☎ 300-8609 FAX 300-8619

第8節 その他の相談

1 食育推進員

食育推進員は、千葉市が主催する養成講座を修了後、市長の委嘱を受けて、地域で食生活改善のための料理講習会等、食育活動をしています。

また、活動依頼について相談することができます。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課 (P- 3 -)]

2 男性電話相談

家族、職場、生き方、人間関係、心や体などの様々な悩みや問題について、男性相談員が応じます。

○利用時間：金曜日 18:30～20:30（祝日・年末年始を除く）

☎ 209-8773（電話のみ）

3 LGBT 専門相談

日常生活において LGBT 当事者やその周囲の方(家族・友人・教職員・職場関係の方など)が抱える悩みなどを、電話やLINEで相談することができます。

○利用時間：市ホームページをご確認ください

○受付方法：電話の場合 ☎ 245-5440

LINEの場合 二次元コードを読み取り「友だち追加」

